

9月定例会のあらまし

平成27年度決算10会計を認定

9月定例会は、8月29日から9月21日まで開かれました。

平成27年度決算認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において原案のとおり認定しました。

そのほか、市長から条例改正、一般会計補正予算など12件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、請願1件、陳情3件を審議し、陳情3件を採択と決定、議員発議の意見書を3件可決し、24日間の会期を閉じました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額477億4

821万円、歳出総額458億4245万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページから8ページに掲載しています。)

補

正予算は、一般会計で9億9766万円を

追加し、282億4910万4千円としました。追加された内容は、10月から定期予防接種に追加されるB型肝炎ワクチンの予防接種事業費、保育所等における業務効率化推進事業費補助金や児童クラブ費、財政調整基金費および後期高齢者医療特別会計への繰出金などです。また、6つの特別会計に総額5億9311

万2千円を追加しました。(8ページに掲載しています。)

農

業委員会の委員の定数を14人、農地利用

最適化推進委員の定数を9人とする条例が制定されました。法改正により、農業委員の選出方法や定数基準が変更され、また、農地利用最適化推進委員が新たに設置されたことなどに伴うものです。(9ページに掲載しています。)

五

条広域事務組合規約の一部

が変更されました。組合において共同処理する事務のうち、火葬施設の建設および管理運営に関する事務を行う区域を、本市の旧甚目寺町の区域から、本市の全域とするものです。

消

費生活センターの設置・運営に関する事務

を、あま市、津島市、愛西市、弥富市、大治町、蟹江町および飛島村の7市町村で、平成29年4月から共同実施することになりました。これに伴い、津島市が海部地域消費生活センターを設置し、他の6市町村が津島市に事務を委託します。

一

般質問は、9月6日、7日に行われ、13

人が登壇し、市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。(質問の内容は10ページから16ページに掲載しています。)